

面会についてのお願い

面会について、ご家族・後見人の皆様にはいつもご理解して頂き感謝しております。面会方法ですが、4/1からフロアにも上がれるようになります。また、面会の枠数も増えますのでご確認ください。

今まで

<面会の予約>

3階：第1・3・土曜日と木曜日
4階：第2・4・土曜日と月曜日

～予約時間～

14:00 14:30
15:00 15:30



4/1～

<面会の予約>

※毎週

3階：月曜日・木曜日・土曜日
4階：月曜日・木曜日・土曜日



～予約時間～

変更なし

面会方法について

- ① 面会方法 直接 *変更箇所は赤字
- ② 面会場所 各フロアの居室又はダイホール （4人以上の面会：2階玄関ロビー）
- ③ 面会時間 予約時間内（30分）
- ④ 面会人数 3名まで（3階・4階のフロアに上がれる人数）
それ以上での人数で面会希望される場合は5名までは面会可能
- ⑤ 面会回数 入所者様お1人につき 1カ月に2回

～ 注意事項 ～

- (1) 次の面会の予約は、既に取りられている面会が終わってからお願い致します。
（面会者が別な場合は予約できます）
- (2) 予約は2カ月前の同日から、電話またはシャロームの事務所で受け付けております。※電話予約は平日の9時～17時でお願い致します。
- (3) 体調不良の方は面会をご遠慮ください。
- (4) フロアでの飲食は禁止ですが、2階中庭にて可能です。
※その際は職員にお声掛け下さい。
- (5) フロアに上がる際は必ず不織布マスクの着用をお願いします。
- (6) 小学生以下の面会は出来ませんでしたが、マスク着用であれば2階玄関ロビー又は中庭で面会可能となります。

※感染対策を守って頂けない場合はフロアでの面会が困難になってしまいますのでご協力をお願い致します。